

基本構想（素案） 新旧対照表（案）

資料 3

部会等の見方について
 【第1】No.● …第1部会からの御意見
 【第2】No.● …第2部会からの御意見
 【専門】No.● …専門部会からの御意見
 【特別】No.● …市議会特別委員会からの御意見 ⇒ 御意見の詳細は資料5に記載

御意見の詳細は資料4に記載

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
1	P.11ほか全体	-	用語解説を追加。	PDCAサイクル等の意味を説明してはどうかという御意見を踏まえ、用語解説を追加。	【特別】 No.18 【第2】 No.37
2	P.12 Ⅲ. 吹田市の将来像 1. 将来像 (第2段落)	かつて本市は「ビールと操車場のまち」と呼ばれました。東洋一といわれた吹田操車場の跡地では、北大阪健康医療都市として、世界をリードする健康都市をめざした取組が進んでいます。(以下省略)	かつて本市は「ビールと操車場のまち」と呼ばれました。東洋一といわれた吹田操車場の跡地では、北大阪健康医療都市 <u>(健都)</u> として、世界をリードする健康都市をめざした取組が進んでいます。(以下省略)	「北大阪健康医療都市」の後に「(健都)」を付け加えてはどうかという御意見を踏まえ、追加。	【特別】 No.19
3	P.12 Ⅲ. 吹田市の将来像 1. 将来像 (第3段落)	我が国の多くの市町村では、人口が減少しはじめていますが、本市では現在も人口が増加しています。しかし、本市においても少子高齢化は着実に進み、いずれは人口が減りはじめることが予測され、さまざまな問題に直面していくこととなります。さらに、高度経済成長期のころに集中的に整備された公共施設の老朽化への対応は、全国的に困難な課題となっているなど、長期的な視点をもったまちづくりが一層求められています。	我が国の多くの市町村では、人口が減少しはじめていますが、本市では現在も人口が増加しています。しかし、本市においても少子高齢化は着実に進み、いずれは人口が減りはじめることが予測され、 <u>社会保障費の増大など</u> さまざまな問題に直面していくこととなります。さらに、高度経済成長期のころに集中的に整備された公共施設の老朽化への対応は、全国的に困難な課題となっているなど、長期的な視点をもったまちづくりが一層求められています。	2文目「さまざまな問題」といった表現では抽象的すぎるため、具体的な文言を入れてはどうかという御意見を踏まえ、具体例を追加。	【特別】 No.20

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
4	P.12 Ⅲ. 吹田市の将来像 1. 将来像 (第4段落)	多くの市民は、だれもが安心安全で快適に暮らせるまちを望んでいます。一方で、市民のライフスタイルや価値観が多様化・個別化してきているなか、柔軟できめ細やかに市民ニーズに対応するためには、市民一人ひとりが尊重され活躍できる環境を整え、これまで以上に市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。	多くの市民は、だれもが安心安全で快適に暮らせるまちを望んでいます。一方で、市民のライフスタイルや価値観が多様化・個別化してきているなか、柔軟できめ細やかに市民ニーズに対応するためには、市民一人ひとりが尊重され活躍できる環境を整え、これまで以上に、市民と行政との協働による取組 <u>など市民自治の理念に基づいた</u> まちづくりを進めていくことが重要です。	将来像の中に「市民自治」の文言等がないため、明記すべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【特別】 No.21 No.26
5	P.13 Ⅲ. 吹田市の将来像 2. 将来人口	本市の人口は、近年、住宅の再開発を背景に増加し続けています。今後も、千里ニュータウンの建替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みですが、将来的には人口が減少しはじめると予測されます。また、人口構造については、年少人口と生産年齢人口は、いずれも減少している一方、老年人口は増加してきており、今後も少子高齢化が進展する見込みです。 <u>本計画の目標年次である平成39年度(2027年度)の人口は38万7千人と設定します。</u>	本市の人口は、近年、住宅の再開発を背景に増加し続けています。今後も、千里ニュータウンの建替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みですが、将来的には人口が減少しはじめると予測されます。人口構造は、年少人口と生産年齢人口がいずれも減少している一方、老年人口は増加してきており、今後も少子高齢化が進展する見込みです。 <u>また、高齢者の単独世帯についても、増加していくことが予測されます。中長期的な人口動向の予測を踏まえ、本計画の目標年次である平成39年度(2027年度)の人口は38万7千人と想定し、各分野の取組を進めます。</u> 図表Ⅲ-2追加。	高齢者の単独世帯の増加が、今後のまちづくりの課題となると考えられることから、世帯数の推計の情報を載せるべきという御意見を踏まえ、文章及びグラフを追加。	【専門】 No.2
				総合計画における将来人口の位置づけを示しておくべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【専門】 No.4 【特別】 No.31
				計画期間よりも長期の人口推計を示していることから、長期的な動向を踏まえる必要性を明記しておくべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【専門】 No.5

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
6	P.15 Ⅲ. 吹田市の将来像 3. 都市空間	図表Ⅲ-2	図表Ⅲ-3 図中の文言を一部修正。	吹田市の将来空間の図中の「吹田操車場跡地」は「北大阪健康医療都市(健都)」と記載した方がよいという御意見を踏まえ図を修正。	【特別】 No.37
7	P.16 Ⅳ. 施策の大綱 冒頭部分	めざすべき将来像を実現するため、各分野における今後の取組の方向性を施策の大綱とし、 <u>分野を超えた連携や、市民や事業者など多様な主体と行政との協働に取り組みながら、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。</u>	<u>さまざまな取組を進めるにあたっては、3つの視点をもって取り組みます。</u> ① <u>分野を超えた連携</u> <u>分野をまたがる施策については必要に応じて横断的かつ柔軟な体制で取り組むなど、いわゆる縦割りにとらわれず総合的な視点をもったまちづくりに努めます。</u> ② <u>市民と行政との協働</u> <u>まちづくりのあらゆる場面において、市民の参画を促進するとともに、市民と行政とがお互いの立場を尊重しながら役割を分かち合う、協働のまちづくりに努めます。</u> ③ <u>地域の特性を生かしたまちづくり</u> <u>分野や施策ごとに地域の実情を踏まえ、地域を一律に捉えるのではなく、効果的・効率的な圏域設定を行いながら、地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。</u>	「地域ごとの特性を生かす」という視点は重要であり、他の施策の大綱でも必要な視点であるという御意見を踏まえ、大綱6だけでなく、各分野に共通して必要な「さまざまな取組を進めるにあたっての3つの視点」として整理。 「地域」とはどの単位を指すかが市民にとってわかりにくいという御意見を踏まえ、地域の捉え方等、それぞれの視点についての説明を補足。 (No.12大綱6参照)	【第2】 No.29

No.	頁	＜旧＞基本構想(素案) 【H28.11.10版】	＜新＞基本構想(素案) 【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
8	P.17 IV. 施策の大綱 大綱1	<p>平和の尊さを重んじ、性別などにかかわらず市民一人ひとりがお互いの個性と能力を認め合う豊かな人権感覚を育み、だれもが対等な社会の構成員として活躍しながら暮らせるまちづくりを進めます。また、市民と行政との協働による取組を進め、<u>さまざまな市民ニーズに対応し、地域特性を生かしたまちづくりを行います。</u></p>	<p>平和の尊さを重んじ、性別などにかかわらず市民一人ひとりがお互いの個性や価値観の違いを認め合う豊かな人権感覚を育み、だれもが対等な社会の構成員として暮らせるまちづくりを進めます。また、市民と行政との協働による取組を進めるとともに、<u>地域における多様なコミュニティ活動の支援に努めるなど、市民自治の確立に向けて取り組みます。</u></p>	<p>「市民一人ひとりがお互いの個性と能力を認め合う」の「『能力』を認め合う」という表現に違和感があるという御意見を踏まえ、文言を修正。</p>	【第1】 No.9
				<p>「社会の構成員として活躍しながら」という表現は、読み手にとっては「活躍しなければダメなのか」と捉えられ、プレッシャーを与えてしまうという御意見を踏まえ、「活躍しながら」を削除。</p>	【第1】 No.10
				<p>市民同士のコミュニティ活動を市が支援するという考え方を記述した方が、市民もまちづくりを担っていくという姿勢を市民が意識しやすいのではという御意見を踏まえ、「コミュニティ活動の支援」などの文言を盛り込み修正。</p>	【第1】 No.11

No.	頁	＜旧＞基本構想(素案) 【H28.11.10版】	＜新＞基本構想(素案) 【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
9	P.17 IV. 施策の大綱 大綱2	<p>あらゆる災害に対応するため防災・消防体制を充実させるとともに、市民がさまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための取組を進めます。また、地域での助け合いや市民一人ひとりの意識向上を支援し、だれもが安心して暮らせるまちをめざします。</p>	<p>さまざまな災害に対応するため防災・減災対策や消防体制を充実させるとともに、市民が犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための取組を進めます。また、地域での助け合いや市民の意識向上を支援するとともに、市民、企業、関係機関との連携のもと、だれもが安心して安全に暮らせるまちをめざします。</p>	<p>「あらゆる災害」よりは「さまざまな災害」と表現する方が、個々の災害に対応するということがイメージしやすいのではという御意見を踏まえ修正。</p>	【第1】 No.15
				<p>災害を「防ぐ」だけでなく、災害が起こった際の減災の視点も重要という御意見を踏まえ、「減災対策」を追加。</p>	【第1】 No.13
				<p>災害対応等では特に官民一体となって取り組むことが重要になることから、連携の必要性がわかる表現を盛り込めないかという御意見を踏まえ、「市民、企業、関係機関との連携のもと」の文言を追加。</p>	【第1】 No.16
				<p>「安全に」を入れた方がいいという御意見を踏まえ、文言を追加。</p>	【特別】 No.44

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
10	P.17 IV. 施策の大綱 大綱4	<p>【子育て・教育】 家庭、地域、学校などの連携・協力の もと、安心して子どもを産み育てること ができ、すべての子どもが豊かに学ぶこ とができるよう子育て・教育環境の充実 をめざします。また、すべての市民が生 涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力 を発揮しながら自己実現に取り組むこ とができる環境を整えるとともに、学びの 活動を通じて人と人あるいは人と地域が つながるまちづくりに取り組みます。</p>	<p>【子育て・学び】 安心して子どもを産み育てることが でき、すべての子どもが育ちが尊重され るとともに、豊かに学ぶことができるよ う、家庭、地域、学校などの連携・協働 のもと、子育て・教育環境の充実をめざ します。また、すべての市民が生涯にわ たって学べる環境を整えるとともに、学 びの活動を通じて人と人、人と地域がつ ながるまちづくりに取り組みます。</p>	<p>大綱の名称について、「教育」 は学校教育をイメージし、生涯 学習なども含まれていることが イメージしにくいという御意見 を踏まえ、「学び」に変更。</p>	【第1】 No.22
				<p>「子どもの権利条約」に基づ く、子どもの有する権利の尊重 を盛り込んでどうかという御 意見を踏まえ、「子どもの育ち が尊重され」の文言を追加。</p>	【特別】 No.41
				<p>子育てと教育を一体的に捉え、 学校だけでなく地域社会の住民 も一緒になって取り組む必要が あることが伝わりやすいような 工夫をし、視点を明確に整理し てコンパクトにできないかとい う御意見を踏まえ、全体的に文 章を整理。</p>	【第1】 No.24 No.25
11	P.17 IV. 施策の大綱 大綱5	<p>持続可能な社会の実現をめざし、地域 の貴重な自然を守るとともに、安全で健 康かつ快適な生活を営むことができる良 好な環境を確保し、低炭素、循環、自然 共生を基調としたまちづくりを進めま す。</p>	<p>持続可能な社会の実現をめざし、市民 が親しみをもてる地域の貴重な自然を 守り育てるとともに、安全で健康かつ快 適な生活を営むことができる良好な環 境を確保し、低炭素、資源循環、自然 共生を基調としたまちづくりを進めま す。</p>	<p>みどりを守るだけでなく増やす 姿勢や、市民がみどりや自然に 親しみを持てるという観点が必要 という御意見を踏まえ、文言 を追加。</p>	【第2】 No.27
				<p>「循環」という文言ではわかり にくいという御意見を踏まえ、 「資源循環」に修正。</p>	【第2】 No.28

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
12	P.18 IV. 施策の大綱 大綱6	地域ごとの特性を生かしながら、さまざまな市民ニーズに対応できる魅力ある都市空間を形成します。また、市民の暮らしを支える道路などの都市施設について、災害に対する備えや環境負荷の軽減などに配慮しながら、計画的な整備や維持管理・更新を行い、 <u>すべての市民が安心・快適に暮らせるまちづくりを進めます。</u>	安心で快適に暮らせる魅力ある都市空間を形成するため、さまざまな都市機能の充実を図ります。また、市民の暮らしを支える道路などの都市施設について、災害に対する備えや環境負荷の軽減などに配慮しながら、計画的な整備や維持管理・更新を行います。	「地域ごとの特性を生かす」という視点は重要であり、他の施策の大綱でも必要な視点であること、「地域」とはどの単位を指すかが市民にとってわかりにくいという御意見を踏まえ、施策の大綱の冒頭部分において「さまざまな取組を進めるにあたっての3つの視点」として考え方を整理。 (No.7 施策の大綱 冒頭部分参照)	【第2】 No.29
				円滑な交通体系の整備等の方向性を示唆するべきという御意見を踏まえ、都市機能の充実を図ることとして全体的に文章を整理。	【第2】 No.31
13	P.18 IV. 施策の大綱 大綱7	地元企業の事業活動や地域に根付いた魅力ある商業地づくりを支援することにより、市民生活の基盤となる雇用の創出を促進し、さらなるまちの活力を生み出します。また、文化やスポーツなど市民の生活を豊かにするさまざまな地域資源を活用しながら、これまで受け継がれてきた本市の魅力を発信し、市民のまちに対する愛着を深め、いっそうの魅力向上をめざします。	大学のあるまちといった強みや、市民の生活を豊かにする文化やスポーツなどの地域資源を活用し、これまで受け継がれてきた魅力を発信するなど、市民のまちに対する愛着を深め、いっそうの魅力向上をめざします。また、地元企業の事業活動や創業を支援することにより、雇用の創出や地域経済の活性化をめざします。	「都市魅力」に産業と文化・スポーツなどを一緒に盛り込んでいることに違和感を感じる、また、一般的には「都市魅力」という文言からは市民の住み心地といった観点が連想されやすいのではという御意見を踏まえ、全体的に文章を整理。	【第2】 No.32 No.33
				大学のあるまちについて触れるべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【特別】 No.10
				創業支援について触れるべきという御意見を踏まえ、文言を追加。	【第2】 No.34

No.	頁	＜旧＞基本構想(素案) 【H28.11.10版】	＜新＞基本構想(素案) 【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
14	P.18 IV. 施策の大綱 大綱8	<p>持続可能なまちづくりを実現するため、PDCAサイクルによる進行管理のもと施策を推進するとともに、公共施設などの資源を長期的に有効活用できるよう公共施設の最適化に取り組むなど、効果的かつ効率的な行政経営を行います。</p> <p>また、<u>地方分権の進展をふまえ、自主・自立のまちづくりを進めます。</u></p>	<p>持続可能なまちづくりを実現するため、PDCAサイクルによる進行管理のもと施策を推進するとともに、公共施設などの資源を長期的に有効活用できるよう公共施設の最適化に取り組むなど、効果的かつ効率的な行政経営を行います。</p> <p>また、<u>市民にとって身近な基礎自治体として、地方分権のもと権限移譲を受けるなど自主・自立のまちづくりに努めます。</u></p>	<p>自主・自立のまちづくりの主体が市民なのか行政なのかがわかりにくい、また、行政が事務・権限の移譲等へ対応することがわかりやすいように記載すべきという御意見を踏まえ、文章を整理。</p>	【第2】 No.36

参考 【序論】

No.	頁	基本構想(素案)【H28.11.10版】	基本構想(素案)【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
1	P.2 I. 策定の趣旨 (第3段落)	そのような時代の変化の中で、 <u>安心安全や生活の質を重視した成熟社会をめざし、持続可能なまちづくりに向けて</u> 取り組んでいく必要があります。	そのような時代の変化の中で、 <u>市民一人ひとりが安心安全で豊かな生活を実感できる社会を築き、それを将来世代へ引き継ぐことができるまちづくりに</u> 取り組んでいく必要があります。	「成熟社会」「持続可能」等の定義を明確にするべきという御意見を踏まえ、考え方がわかりやすくなるよう表現を変更。	【特別】 No.7 No.8 No.12 No.14
2	P.3 II. 策定の背景 1. 吹田市の概要 (3) 都市宣言	-	<u>(3) 都市宣言</u> <u>本市では、3つの都市宣言を行っており、まちづくりの基本としています。</u> <u>①非核平和都市宣言 ー昭和58年(1983年)8月</u> <u>人類共通の願いである恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い、非核平和都市であることを宣言しています。</u> <u>②健康づくり都市宣言 ー昭和58年(1983年)10月</u> <u>健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための市民共通の願いとし、市民の理解と参加を得て、健康づくり都市の実現に向けて取り組むことを宣言しています。</u> <u>③安心安全の都市(まち)づくり宣言 ー平成20年(2008年)3月</u> <u>市民、企業、行政が力を合わせて、安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくりに取り組むことを宣言しています。</u>	都市宣言等を記載すべきという御意見を踏まえ、都市宣言については、本市のめざす方向性の前提となるため、策定の背景の中で記載。	【特別】 No.28 No.43 No.44 No.45 No.46

No.	頁	基本構想(素案)【H28.11.10版】	基本構想(素案)【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
3	P.5 Ⅱ. 策定の背景 2. 吹田市の特徴 (2) 大学・研究機関・文化の充実したまち	<p>(2) 充実した文化・学術・研究環境</p> <p>本市には、日本万国博覧会の会場跡地に、緑に包まれた広域公園があります。そこには日本庭園や自然文化園をはじめ、国立民族学博物館や市立吹田サッカースタジアムなどの文化・学術・スポーツ施設が集積しています。</p> <p>また、5つの大学や多様な研究機関があり、さらには、市立の博物館や文化会館（メイシアター）を整備したことなどにより、市域全体として、充実した文化・学術・研究環境が形成されています。</p> <p>このほか、市域の一部は関西イノベーション国際戦略総合特区に指定され、産学官の連携など学術・研究環境のさらなる充実が図られています。吹田操車場跡地では、北大阪健康医療都市（健都）として、移転建替えが予定されている国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点の形成を進めています。</p>	<p>(2) 大学・研究機関・文化施設の充実したまち</p> <p>本市には5つの大学があり、多くの学生が通うまちです。また、国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点となる北大阪健康医療都市（健都）の取組が進められているほか、理化学研究所の研究施設など国内有数の研究機関が立地しています。</p> <p>日本万国博覧会の会場跡地には、緑に包まれた広域公園があり、日本庭園や自然文化園、国立民族学博物館などのほか、Jリーグガンバ大阪のホームスタジアムである市立吹田サッカースタジアムが整備されています。市域には、市立の博物館や文化会館（メイシアター）なども設置されています。</p> <p>このように、多くの大学・研究機関や文化施設が立地しており、学術・研究・文化を育む環境が充実しています。</p>	<p>「大学のあるまち」の特徴を活かすことに触れられていないという御意見を踏まえ、大学のあるまちなどの特徴が強調されるよう全体的に表現等を変更。</p>	【特別】 No.10
4	P.8 Ⅱ. 策定の背景 3. 吹田市を取り巻く社会潮流 (2) 経済情勢と雇用環境の変化	<p>わが国の経済情勢は、1990年代初めのバブル経済の崩壊や平成20年（2008年）の世界同時不況の影響から、長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況にあります。また、雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の割合が高まっているなど、雇用形態が変化してきています。</p>	<p>わが国の経済情勢は、1990年代初めのバブル経済の崩壊や平成20年（2008年）の世界同時不況の影響から、長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況にあります。また、雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の割合が高まっているなど、雇用形態が変化してきています。そのような状況において、安心して働きながら暮らすことができる環境の整備が求められています。</p>	<p>課題に対してどのような対応が必要であるかということまで記載すべきという御意見を踏まえ、対応を追加。</p>	【特別】 No.53

No.	頁	基本構想(素案)【H28.11.10版】	基本構想(素案)【H29.1.24版】	考え方(案)	部会等
5	P.8 Ⅱ. 策定の背景 3. 吹田市を取り巻く社会潮流 (4) 環境問題への対応	地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題が深刻化しています。持続可能な社会の実現に向け、 温暖化対策により低炭素社会の構築 を進めるほか、資源の再利用・再資源化を進めるなど循環型社会の構築や、生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築などの取組を進めていく必要があります。	地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題が深刻化しています。持続可能な社会の実現に向け、 低炭素社会への転換 を進めるほか、資源の再利用・再資源化を進めるなど循環型社会の構築や、生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築などの取組を進めていく必要があります。	「温暖化対策により低炭素社会の構築を進める」は因果関係がおかしいのではという御意見を踏まえ、修正。	【特別】 No.55
6	P.9 Ⅱ. 策定の背景 3. 吹田市を取り巻く社会潮流 (6) 地方分権の推進と市民によるまちづくり	国による地方分権改革が 着実に進められ 、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。各自治体は、地域の実態や住民ニーズを把握しながら、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。	国による地方分権改革が 進められるなか 、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。各自治体は、地域の実態や住民ニーズを把握しながら、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。	「国による地方分権改革が着実に進められ、」は適切な本市としての見解なのかという御意見を踏まえ、修正。	【特別】 No.56